

# 除雪作業にご協力をお願いします

市は、限られた台数の除雪機械で速やかに交通を確保するため、道に積もった雪を道路の両脇にかき分けて除雪しています。皆さん一人ひとりのご協力で、除雪効果・効率が大きく向上しますので、ご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ 土木・公園グループ (☎053260)

## ● 間口の雪処理にご協力を

道路を除雪した後に玄関前や車庫前にたまった雪は、道路に出さず、道路の脇や各家庭の敷地内で処理をお願いします。



## ● 路上駐車はしないでください

路上駐車があると除雪作業ができなくなる場合があります、多くの人に迷惑が掛かります。また、緊急車両の通行ができなくなり、重大な問題を引き起こす恐れがあります。



## ● 道路への『雪出し』はやめましょう

家庭敷地内などの雪を道路へ出すと、道幅が狭くなる、わだちができやすくなるなど、交通事故や交通障害をまねいたり、除雪作業が遅くなる原因になります。また、道路への『雪出し』は法律で禁止されています。



## ● 除雪車には近づかないでください

除雪作業中は大変危険です。決して除雪車には近づかないでください。



## ● 滑り止め用の砂の散布にご協力を

急な坂道には、滑り止め用の砂箱を設置しています。散布と管理にご協力をお願いします。



### 除雪の疑問

Q & A

Q 玄関前や車庫前の雪の処理をしてくれませんか。

A 玄関や車庫前の雪の処理には多くの時間や費用を要するため、市ではこれらの雪の処理はしていません。

また、降雪量や降雪状況により、どうしても一部の雪などが玄関や車庫前に置き去りになりますが、皆さんのご協力をお願いします。

Q 雪が積もったら、すぐに除雪してくれませんか。

A 除雪作業は、1回の出勤で約8～10時間以上かかる場合があります、どうしても除雪までの時間に地域差が生じてしまいますので、ご理解願います。

また、道路交通法施行細則第19条で禁止している『道路への雪出し』や、自動車の保管場所の確保等に関する法律第11条で禁止している『路上駐車』は決して行なわないでください。